



熊本県公報

号外 第33号
令和3年(2021年)
7月2日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

- 熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する条例の施行期日を定める規則…………… (林業振興課) 1

規 則

熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。
令和3年7月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第30号

熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する条例の施行期日を定める規則
熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例を廃止する条例（令和3年熊本県条例第24号）の施行期日は、令和3年7月2日とする。